

厚生労働省
東京労働局発表
令和6年10月29日

担当 東京労働局労働基準部
監督課長 神子沢 啓司
主任監察監督官 木村 恭巳
電話 03 (3512) 1612

道路貨物運送業のベストプラクティス企業との 意見交換を実施します

～東京労働局長・東京運輸支局長が大手食品メーカー5社を交えて意見交換～

東京労働局（局長 富田望）では、11月の「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として、東京労働局長が働き方改革に向けて積極的に取り組む企業（ベストプラクティス企業）を以下のとおり訪問し、意見交換を行い、当該企業の取組事例を広く紹介することとしています。

自動車運転者については、令和6年4月1日から時間外労働の上限規制が適用されたところですが、自動車運転者の労働環境の中には、取引慣行など個々の事業主の努力だけでは見直すことが困難なものもあります。

このため、本年度は、東京運輸支局長とともに、荷主と協力して働き方改革に向けて積極的に取り組む道路貨物運送業の企業を訪問することとしました。

1 意見交換について

(1) 対象企業

・道路貨物運送事業者
F-LINE株式会社



※上記写真は福岡第一物流センター（福岡県福岡市）

・荷主企業（50音順）

味の素株式会社

カゴメ株式会社

日清オイリオグループ株式会社

株式会社日清製粉ウェルナ

ハウス食品株式会社

<特徴的な取組>

「競争は商品で、物流は共同で」という理念のもと、同業他社の荷主が企業の垣根を越えて協力し、運送事業者とともに物流環境の改善に取り組んでいます。

(2) 場所・日時

・場所

F-LINE株式会社 本社

中央区晴海一丁目8番11号 晴海トリトンスクエアオフィスタワーY棟30階

・日時

令和6年11月19日(火) 13時00分～14時30分

13:00 写真撮影

13:20 東京労働局長・東京運輸支局長 挨拶

13:25 道路貨物運送事業者から取組事例紹介

13:45 荷主企業5社から取組事例紹介

14:10 意見交換

14:30 終了(目途) ※ 終了後に囲み取材に対応可

(3) 内容

道路貨物運送事業者と各荷主企業から、

- ・複数の荷主による、製品の共同保管・共同配送
- ・各荷主の物流情報システムの連結、納品伝票の書式等の統一
- ・拠点間の中間地点でトラック乗り換えを行う「中継リレー輸送」

など、協力して行った取り組みを紹介します。

更に、道路貨物運送事業者・荷主企業と東京労働局長・東京運輸支局長が、自動車運転者の働き方改革や、物流の現状などについて意見交換をします。

2 取材のお願い

(1) 当日の現地取材を是非ともお願いいたします。

取材をいただける場合は、

- ① 貴社名
- ② 参加者職氏名(複数名参加される場合は全員分)
- ③ 使用機材(カメラ(ムービー台数、スチール台数)、三脚使用の有無)
- ④ ご連絡先(電話番号)

について、お電話(03-3512-1612 野田・馬場宛て)でお伝えいただくか

メールアドレス kantokuka-tokyo13●mhlw.go.jp

まで、ご連絡下さい(お手数ですが、●を@に置き換えてください)。

なお、ご連絡は、11月15日(金)17時までにお願いいたします。

(2) 取材当日は、晴海トリトンスクエアオフィスタワーY棟30階のF-LINE株式会社の入口前において、12時30分から受付を開始します。

(3) 企業に対する事前の個別お問い合わせはご遠慮ください。

(4) 当日の撮影・録音等に当たっては、当局及び企業担当の指示に従っていただきますようお願いいたします。

【当局担当】 野田・馬場 (労働基準部監督課 電話：03-3512-1612)